



令和3年度

豊明市の教育

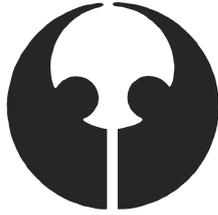


よしもとくん

のぶながくん

豊明市教育委員会





●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西6.5km、南北7kmで面積は23.22km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から10～15kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔72mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は15mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記2か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記2か村は従来知多郡、同年9月愛知郡に編入）が1村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治39年5月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となってからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和32年1月1日に町制を施行した。

その後、昭和47年8月1日に市制を施行し、人口も約6万9千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市制施行	昭和47年8月1日
面積	23.22km ²
人口	68,663人（令和3年7月1日現在）
	男 34,863人
	女 33,800人
世帯数	30,474世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 令和3年度豊明市教育委員会基本方針
- 2 教育委員会教育長・委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 令和2年度教育委員会会議
- 5 教育委員会の事務分掌
- 6 教育財政

学校教育…………… 1 2

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職教育
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 野外活動事業
- 7 英語教育
- 8 日本語教育
- 9 情報教育
- 10 就学援助・私学助成・大学等入学支援金制度
- 11 新設校開設事業
- 12 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 13 学校施設・教育支援センター

学校給食…………… 3 7

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 4 2

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 令和3年度生涯学習の事業計画
- 3 令和2年度生涯学習事業実績

社会体育…………… 5 1

- 1 社会体育の基本方針
- 2 令和3年度事業計画
- 3 市民スポーツ大会
- 4 スポーツ教室
- 5 スポーツ推進委員関連事業
- 6 学校体育施設スポーツ開放
- 7 各種事業
- 8 その他（社会体育関係団体）
- 9 スポーツ指導員
- 10 スポーツ施設利用団体の登録
- 11 体育等施設一覧
- 12 体育施設工事等（2年度）
- 13 令和2年度体育施設等利用状況
- 14 令和2年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

文化振興…………… 6 4

- 1 文化振興の基本方針
- 2 令和3年度事業計画
- 3 令和2年度文化会館事業実績

図書館…………… 7 2

- 1 図書館の基本方針
- 2 年間事業
- 3 催事
- 4 図書館の施設利用
- 5 令和2年度利用状況のまとめ
- 6 図書館活動指標

令和3年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなであつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなであつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

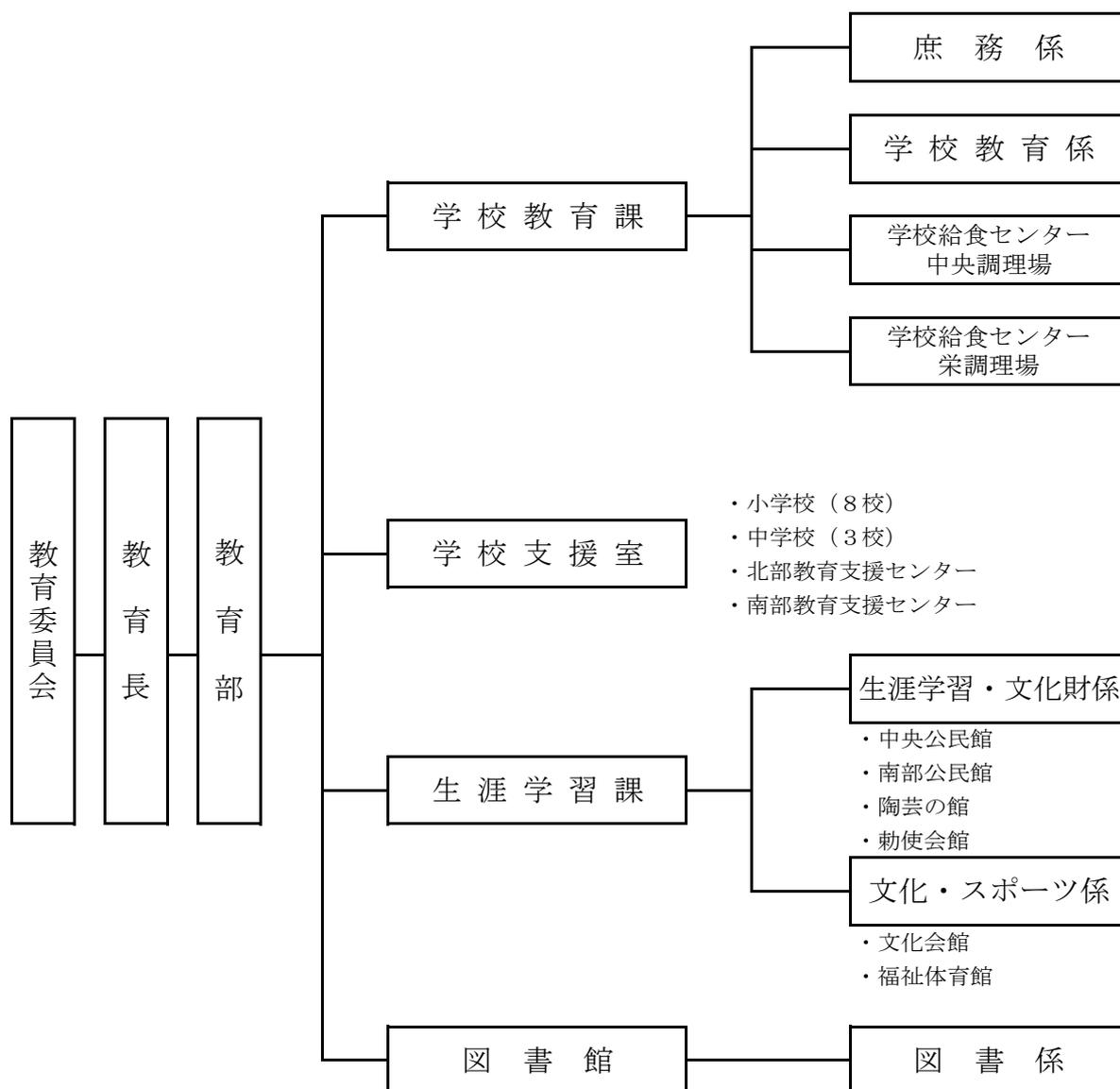
2 教育委員会教育長・委員

令和3年8月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	伏屋 一幸	平成28年8月1日就任 令和4年7月31日まで（2期目）
教育長職務代理者	長山 加代子	平成29年10月1日就任 令和3年9月30日まで（1期目）
委員	久留島 夕紀	平成26年10月1日就任 令和4年9月30日まで（2期目）
委員	青木 睦	令和元年10月1日就任 令和5年9月30日まで（1期目）
委員	井戸 貴子	令和2年8月1日就任 令和6年7月31日まで（1期目）

3 教育委員会事務機構

令和3年4月1日現在



4 令和2年度教育委員会会議

定・臨	開催日	議案	報告	題	名	
定例	4/24	1		教育委員会の活動の点検及び評価について		
		2		教育委員が兼任する各種委員の選任について		
		3		臨時休業にともなう学校教育活動への対応について		
			1		令和2年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について	
			2		令和2年度小中学校各主任等について	
			3		令和元年度豊明市教育委員会下半期事業報告について	
			4		令和元年度学校評価の結果について	
			5		豊明市立小中学校管理規則に基づく室長の選任について	
			6		第3次とよあけ生涯学習アクションプランの策定について	
			7		教育委員会後援申請について	
			他		令和2年度小中学校四役について	
			他		令和2年度児童生徒数及び学級数について	
			他		人事異動に伴う教育委員会の新体制について	
定例	5/13	1		教育委員会補正予算（案）について		
		2		豊明市立図書館栄分室の廃止について		
		3		豊明市教育委員会条例の一部改正及び廃止について		
		4		豊明市大学等入学支援金給付条例施行規則を廃止する規則（案）について		
		5		令和2年度現職教育事業について		
		6		図書館特別整理休館の中止について		
			1		豊明市私立高等学校等就学助成金交付要綱を廃止する要綱（案）について	
			2		各種委員の委嘱について	
			3		教育委員会後援申請について	
			4		学校再開に向けた段階的な対応について	
			他		令和2年度豊明市協同の学び推進事業について	
			他		さわやかDAYについて	
			他		令和2年度学校訪問の見直しについて	
定例	6/17		1	学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練結果について		
			2	水泳授業及びプール開放事業について		
			3	各種委員の委嘱について		
			4	教育委員会後援申請について		
定例	7/13	1		令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について		
		2		豊明市教育委員会指定管理者審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について		
		3		教育委員会補正予算（案）について		
			1		令和2年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について	
			2		図書館協議会委員の委嘱について	
			3		教育委員会後援申請について	
			4		豊明市立学校給食センター栄調理場調理業務等委託について	
			他		令和元年度豊明市立図書館実績報告について	
	他		ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について			

定例	8/17	1	教育委員が兼任する各種委員の選任について
		2	教育委員会補正予算（案）について
		1	教育長職務代理者の指名について
		2	豊明市教育委員会要綱の廃止及び制定について
		3	教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
		4	教育委員会後援申請について
		他	令和2年度 教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について
		他	令和2年度豊明市の教育について
		他	令和2年度運動会・体育大会について
定例	9/17	1	教育委員会後援申請について
		他	さわやかDAYについて
		他	令和2年度小中学校野外活動・修学旅行について
		他	令和3年成人式の開催方法について
定例	10/13	1	令和3年度教職員定期人事異動方針（案）について
		2	愛日教育課程について
		3	第3次とよあけ生涯学習アクションプラン（案）について
		1	令和2年度豊明市教育委員会上半期事業報告について
		2	令和元年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について
		3	令和2年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について
		4	教育委員会後援申請について
		5	10月緊急議会の報告について
6	豊明市教育委員会指定管理者審査委員の委嘱について		
定例	11/16	1	教育委員会補正予算（案）について
		2	令和3年度小中学校入学式等儀式の実施日について
		3	豊明市教育委員会条例の制定について
		4	豊明市教育委員会規則の制定及び一部改正について
		1	豊明市教育委員会要綱の制定及び一部改正について
		2	教育委員会後援申請について
		3	豊明市立学校給食センター栄調理場調理業務等委託について
定例	12/18	1	財産の買入れについて
		2	教育委員会補正予算（案）について
		3	令和3年度豊明市文化会館開館日について
		4	令和3年度豊明市福祉体育館開館日について
		5	令和3年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について
		1	工事請負契約の変更について
		2	令和3年度就学児童・生徒の教育措置について
		3	市長と話そう会（3中学校）の懇談結果について
		4	教育委員会後援申請について

定例	1/14	1	令和3年度儀式等について
		2	豊明市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
		1	令和2年豊明市議会12月定例会月議会一般質問について
		2	教育委員会要綱等の一部改正について
		3	令和3年豊明市成人式開催状況について
		4	豊明市スポーツ賞表彰授与式について
		5	教育委員会後援申請について
		他	令和2年度小中学校卒業式の日程について
		他	新型コロナウイルス感染状況について
定例	2/16	1	令和3年豊明市議会定例会3月定例会月議会提出議案
			予算について
			財産の買入れについて
			豊明市二村台地区新設校開設準備委員会設置条例を廃止する条例（案）について
		2	令和3年春季休業日について
		3	令和3年度学校医等の委嘱について
		4	GIGAスクール構想実現に向けた各種計画等について
		1	双峰小学校・唐竹小学校の閉校式及び二村台小学校の開校式について
		2	豊明市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要綱の一部改正について
		3	豊明市スポーツ賞表彰式について
		4	教育委員会後援申請について
		他	令和3年度小中学校入学式について
		臨時	3/3
定例	3/19	1	令和3年度豊明市教育委員会基本方針（案）について
		2	豊明市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
		3	令和3年度学校医等の委嘱について
		4	文化財保護委員の委嘱について
		1	新制服メーカー選考コンペについて
		2	第3次とよあけ生涯学習アクションプランの策定について
		3	豊明市立学校職員に係る自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部改正について
		4	教育委員会後援申請について
		他	令和3年度小中学校入学式について
		他	令和3年度学校訪問実施要領・集計表・資料の案について

5 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会、学校の県費教職員以外の教職員、その他教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 スクールバスに関すること。
- 12 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 13 学校プール開放事業に関すること。
- 14 予算の編成及び経理に関すること。
- 15 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 16 他の課等及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 大学等への入学に係る奨学金に関すること。
- 9 その他学校教育に関すること。

学校給食センター中央調理場

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 中央調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 3 中央調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 4 中央調理場での学校給食の運営に関すること。
- 5 中央調理場での学校給食物資の管理に関すること。

- 6 中央調理場での学校給食の調理及び栄養に関すること。
- 7 学校給食費に関すること。
- 8 学校給食センター運営委員会に関すること。
- 9 その他学校給食に関すること。

学校給食センター栄養調理場

- 1 栄養調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 2 栄養調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 3 栄養調理場での学校給食の運営に関すること。
- 4 栄養調理場での学校給食物資の管理に関すること。
- 5 栄養調理場での学校給食の調理及び栄養に関すること。

学校支援室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 教育支援センター事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

生涯学習課

生涯学習・文化財係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関すること。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関すること。
- 5 社会教育委員等に関すること。
- 6 生涯学習の推進に関すること。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 8 青少年問題に関すること。
- 9 家庭教育の推進に関すること。
- 10 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 11 文化財保護委員会に関すること。
- 12 文化財の保護に関すること。
- 13 文化財の調査及び保存に関すること。
- 14 市史編さんに関すること。
- 15 課の庶務その他生涯学習及び文化財に関すること。

文化・スポーツ係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関する事。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 文化振興に関する事。
- 5 文化団体の育成及び指導に関する事。
- 6 文化会館の庶務その他文化事業に関する事。
- 7 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関する事。
- 8 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関する事。
- 9 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関する事。
- 10 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 11 社会体育の振興に関する事。
- 12 スポーツ推進委員に関する事。
- 13 スポーツ関係団体の育成及び指導に関する事。
- 14 スポーツ事業の企画運営に関する事。
- 15 レクリエーションスポーツに関する事。
- 16 福祉体育館の庶務その他社会体育に関する事。

図書館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関する事。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関する事。
- 4 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関する事。
- 5 図書館協議会に関する事。
- 6 公民館図書室その他の図書館との連携に関する事。
- 7 図書館の庶務に関する事。

6 教育財政

一 般 会 計 歳 入 予 算

(▲印減 単位:千円)

款 名		3 年 度		2 年 度		比較増減額	増減率 %
		予算額	構成比 %	予算額	構成比 %		
1	市税	10,011,139	45.5	10,480,950	51.5	▲ 469,811	▲ 4.5
2	地方譲与税	145,650	0.7	155,650	0.8	▲ 10,000	▲ 6.4
3	利子割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
4	配当割交付金	50,443	0.2	54,082	0.2	▲ 3,639	▲ 6.7
5	株式等譲渡所得割交付金	35,000	0.2	40,000	0.2	▲ 5,000	▲ 12.5
6	法人事業税交付金	49,000	0.2	43,000	0.2	6,000	14.0
7	地方消費税交付金	1,380,000	6.2	1,420,000	6.9	▲ 40,000	▲ 2.8
8	環境性能割交付金	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
9	地方特例交付金	132,000	0.6	35,000	0.2	97,000	277.1
10	地方交付税	1,000,000	4.5	900,000	4.4	100,000	11.1
11	交通安全対策特別交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
12	分担金及び負担金	145,544	0.7	152,264	0.7	▲ 6,720	▲ 4.4
13	使用料及び手数料	133,807	0.6	133,987	0.7	▲ 180	▲ 0.1
14	国庫支出金	3,446,780	15.7	2,624,670	12.9	822,110	31.3
15	県支出金	1,691,971	7.7	1,585,404	7.8	106,567	6.7
16	財産収入	5,983	0.0	5,590	0.0	393	7.0
17	寄附金	200,010	0.9	200,010	1.0	0	0.0
18	繰入金	613,553	2.8	442,507	2.2	171,046	38.7
19	繰越金	300,000	1.4	300,000	1.5	0	0.0
20	諸収入	574,920	2.6	582,686	2.9	▲ 7,766	▲ 1.3
21	市債	2,037,200	9.3	1,167,200	5.7	870,000	74.5
合 計		22,000,000	100.0	20,370,000	100.0	1,630,000	8.0

一般会計歳出予算（目的別）

（▲印減 単位：千円）

款名		3年度		2年度		比較増減額	増減率 %
		予算額	構成比 %	予算額	構成比 %		
1	議会費	230,691	1.1	243,214	1.2	▲ 12,523	▲ 5.1
2	総務費	3,880,737	17.6	2,683,628	13.2	1,197,109	44.6
3	民生費	10,041,823	45.6	9,705,579	47.6	336,244	3.5
4	衛生費	1,490,395	6.8	1,438,855	7.1	51,540	3.6
5	労働費	2,718	0.0	3,274	0.0	▲ 556	▲ 17.0
6	農林水産業費	169,339	0.8	177,240	0.9	▲ 7,901	▲ 4.5
7	商工費	185,980	0.9	190,934	0.9	▲ 4,954	▲ 2.6
8	土木費	1,672,920	7.6	1,543,962	7.6	128,958	8.4
9	消防費	851,399	3.9	1,009,226	5.0	▲ 157,827	▲ 15.6
10	教育費	2,086,414	9.5	2,045,024	10.1	41,390	2.0
11	災害復旧費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
12	公債費	1,350,118	6.1	1,292,593	6.3	57,525	4.5
13	諸支出金	7,366	0.0	6,371	0.0	995	15.6
14	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計		22,000,000	100.0	20,370,000	100.0	1,630,000	8.0

一般会計と教育費の推移

（単位：千円）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計	19,476,000	19,960,000	20,087,000	20,370,000	22,000,000
教育費	2,369,472	2,128,012	2,298,128	2,045,024	2,086,414

教 育 費 予 算

(▲印減 単位:千円)

項	目	3 年 度	2 年 度	比 較 増 減 額
1 教育 総務費	1. 教育委員会費	2,744	2,757	▲ 13
	2. 事務局費	121,272	125,501	▲ 4,229
	3. 教育振興費	388,371	336,119	52,252
	小計	512,387	464,377	48,010
2 小学校費	1. 学校管理費	286,083	297,297	▲ 11,214
	2. 教育振興費	65,755	70,010	▲ 4,255
	小計	351,838	367,307	▲ 15,469
3 中学校費	1. 学校管理費	120,662	114,850	5,812
	2. 教育振興費	49,438	49,172	266
	小計	170,100	164,022	6,078
4 社会 教育費	1. 社会教育総務費	59,308	57,393	1,915
	2. 公民館費	21,395	19,679	1,716
	3. 図書館費	108,964	120,179	▲ 11,215
	4. 文化財保護費	11,496	11,105	391
	5. 市史編さん費	6,415	3,123	3,292
	6. 文化広場費	5,095	5,095	0
	7. 文化会館費	108,636	109,095	▲ 459
	8. 青少年対策費	60,049	67,300	▲ 7,251
	9. 陶芸の館費	2,362	3,005	▲ 643
	小計	383,720	395,974	▲ 12,254
5 保健 体育費	1. 保健体育総務費	33,162	35,366	▲ 2,204
	2. 体育施設費	82,559	83,089	▲ 530
	3. 学校給食費	552,648	534,889	17,759
	小計	668,369	653,344	15,025
	合計	2,086,414	2,045,024	41,390

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握すると共に生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「豊明市スタンダード」により学習規律・習慣の定着、学力の向上を図る。
②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
④新たに開校した二村台小学校に国の施策に先駆けて市費負担教員を配置し、全学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。
⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に

対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。さらに、日本語教育指導担当を配置し、二村台小学校を拠点校として市内全域の日本語教育を推進する。

- ⑥塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
- ⑦屋内スイミングスクールで水泳指導を実施するため、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
- ⑧低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
- ⑨授業以外の諸事務を補助的に行うスクールサポートスタッフを学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。

3－①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。

- ②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。

4－①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

- ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
- ③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。

5－①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、教育支援の充実を図る。

- ②G I G Aスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。
- ③新たに開校した二村台小学校について特別教室等の改修工事を行い、教育環境を整える（普通教室等の改修工事は令和2年度に完了）。また、新たな学校にふさわしく、親しみやすい校歌を作成する。
- ④教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	3,931
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	990
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 30,800 (直営) 2,402
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名の補助教員を配置する。	50,781
養護教員補助員配置 (拡大事業)	養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。さらに、令和3年度は二村台小学校にも1名の養護教員補助員を配置する。	14,048
特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各3～6名の支援員を配置する。	106,144
少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業 (新規事業)	二村台小学校に市費負担教員を配置し、全学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行い、よりよい教育環境を実現する。	33,702
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (拡大事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	22,696

名 称	内 容	金額(千円)
とよあけどよう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者6名に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,818
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。また、小学生を対象に、市内の施設を利用したイングリッシュキャンプを実施し、英語に慣れ親しむ機会をつくる。	572
学校水泳運動指導業務委託事業 (拡大事業)	屋内スイミングスクールで水泳運動指導を実施することで、天候に左右されずに必要な指導時間を確保するとともに、専門スタッフの指導により質の高い教育環境を整備する。また、実施校を3校から5校に拡大する。	14,630
セーフティプラスワン事業 (拡充事業)	小学校低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。令和3年度は1校にて実施する。	5,613
スクールサポートスタッフ配置 (継続事業)	学校における働き方改革のための環境整備の一貫として、スクールサポートスタッフを学校に配置する。なお、外国籍児童の多い環境に配慮し、二村台小学校には2名を配置する。	3,361
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の学校復帰を支援するため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	12,194

名 称	内 容	金額(千円)
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	10,575
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 27,990 (中学校) 30,788
学校ICT教育環境整備事業 (拡大事業)	GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	88,559
新設校開設事業 (継続事業)	新たに開校した二村台小学校について、図工室や図書室等の特別教室の改修工事を行い、児童の教育環境を整える。また、新たな学校にふさわしく、親しみやすい校歌を作成する。	【継続費】 (全体) 669,160 ※令和元年度から継続(令和2年度支払分含む)
		3,216 ※継続費以外

※ 校舎屋上防水改修、防煙シャッター改修、給水管等改修工事などの学校施設に関わる工事及びトイレ改修工事設計などの工事に係る設計業務委託については、公共施設管理室にて予算計上し実施します。

2 現職教育

学校教育においては、個性を發揮し、主体的・創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画・実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・生徒指導研修会
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会（2・3年次）

- ・授業研究（道徳に関する指導技術の向上）

ウ その他の研修会

- ・特別支援教育研修
- ・小学校外国語科・外国語活動研修会
- ・マナー講座研修

(2) 教育研究の推進

- ・教育論文執筆、応募の推進

(3) 各校の現職教育計画

各校が研究指定校の委嘱及び協同の学び推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・補助教員研修
- ・特別支援教育支援員研修
- ・市学校図書館司書研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学校名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にする授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<p>高め合う教師 感動と笑顔あふれる児童 地域とともに歩む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 体力づくりのための「栄小サーキット」の更なる推進 (2) 互いに認め合い、高め合う児童の育成を目指した「協同的な学び」の授業実践 (3) 各種ボランティアによる学習支援、環境整備、地域連携、開かれた学校づくり
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切に、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大宮農園を中心とする体験活動を通じた、環境教育および食に関する指導の充実 (2) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習の充実による表現力・発表力の育成 (3) プログラミング教育の推進による、児童の問題解決能力の育成 (4) 地域連携事業を中心とした開かれた学校

学校名	内 容
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かに表現できる力を高める活動 (2) 地域の特徴（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動 (3) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動 (4) 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組 (5) 地域社会の一員として、積極的に社会参画する児童を育成する「社会に開かれた教育課程推進事業」の取組
舘小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) 全校児童で育てる花や野菜の栽培活動 (3) 異学年交流（ペア学級活動）
二村台小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動（きらきら活動） (2) 協同の学びの考えを取り入れた授業デザイン (3) ICT機器を活用した、児童の理解・気づきの実感を促す授業の工夫 (4) 外国籍児童への日本語指導の充実
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな感性を育てる合唱活動 (2) 全校異学年集団対抗の体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力ある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなでつくる学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的活動の推進 (2) 学級・学年が一つになってつくりあげる合唱 (3) 異学年集団がつくる体育大会

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では市立小中学校すべての学校に特別支援学級を設置している。

豊明市教育支援委員会（※）では、それぞれの児童生徒に合った教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育支援員を52名配置し、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

（※）豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

（令和3年5月1日現在）

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S43.4.1	4	4	2	1	7	0	6	0	16
栄小学校	S48.4.1	3	3	1	1	1	2	2	1	8
中央小学校	H15.4.1	4	4	2	4	6	0	3	2	17
沓掛小学校	S43.4.1	2	2	1	0	3	0	1	1	6
大宮小学校	H18.4.1	5	5	5	2	4	1	2	3	17
三崎小学校	H11.4.1	3	3	0	3	1	2	2	3	11
舘小学校	H20.4.1	2	2	1	0	0	2	2	1	6
二村台小学校	R3.4.1	5	5	3	6	4	2	2	1	18
豊明中学校	S44.4.1	3	3	8	2	2				12
栄中学校	S51.4.1	3	3	3	2	6				11
沓掛中学校	S57.4.1	3	3	2	4	3				9

【通級指導教室】

（令和3年5月1日現在）

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	R3.4.1	1	1	0	0	0	4	0	1	5
栄小学校	H21.4.1	1	1	0	1	3	5	1	4	14
中央小学校	H24.4.1	1	1	6	2	2	3	2	3	18
沓掛小学校	H22.4.1	1	1	0	3	2	2	4	3	14
大宮小学校	R3.4.1	1	1	0	0	1	0	1	1	3
三崎小学校	R2.4.1	1	1	0	2	2	1	4	1	10
舘小学校	R3.4.1	1	1	0	0	2	0	0	0	2
二村台小学校	R3.4.1	1	2	0	3	2	6	5	4	20

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員・教育支援センター指導員・ホームフレンド等の配置により教育相談体制を充実するとともに、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校3年生以上の児童生徒を対象にQ-Uアンケートを実施し、学級経営の改善に役立てている。

市内2か所ある教育支援センターでは、学校生活になじめない不登校の児童生徒を対象に、特別に配慮した指導を行い、自立を促すとともに、学校への復帰を支援している。

(2年度入級者 計12名)

【教育相談(2年度集計) 電話相談…84件、訪問相談…15件、来室相談…45件】

6 野外活動事業

小学校5年生が美浜自然の家において1泊2日、中学校2年生が旭高原自然の家において2泊3日の自然体験活動を実施する。

(令和3年度は新型コロナウイルス感染対策として、中学校も1泊2日に変更。

また、栄中学校は延期の為、美浜自然の家に変更。)

7 英語教育

英語の授業の際、英語の教師の補助として、7名のALT(外国語指導助手)を業者委託、1名の英語指導員を直接雇用し、各小中学校に配置している。ALTによる英語指導を行うことにより、児童生徒に生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育に役立てる。

また、小学生を対象に市内の施設を利用した日帰りのイングリッシュキャンプ、中学生を対象に豊根村の施設を利用した2泊3日のイングリッシュキャンプを実施し、英語に親しみ、英語力の向上を図る。

(令和3年度は、小学生対象にオンラインでイングリッシュキャンプを実施 中学生は中止)

8 日本語教育

外国籍児童生徒への日本語指導を充実するため、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクール事業を推進し、学校生活への早期適応を図っている。

また、令和3年度より市立小中学校の日本語教育コーディネーターとして日本語教育支援員を配置し、外国籍児童生徒の学校生活への適応を目指して、日本語教育のさらなる充実を図っている。

9 情報教育

確かな学力をより効果的に育成するため、各学校が情報教育を総合的な学習の時間などの教育課程に位置付け、ICT(情報通信技術)の有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、国のGIGAスクール構想により、小中学校の児童生徒に1人1台整備した学習者用端末の積極的な活用を通じて、児童生徒の主体的な学びや、情報活用能力の向上を図る。

10 就学援助・私学助成・大学等入学支援金制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費・新入学用品費(入学前支給)・卒業アルバム代

(3) 令和3年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	21,330円	23,600円	26,360円	65,000円	67,270円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	51,060円			60,000円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準保護者	
令和2年度	13人	552人	50,969,098円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
令和2年度	75人	2,387,241円

3. 大学等入学支援金

大学等（大学（専攻科、別科及び大学院は除く）・短期大学・専修学校の専門課程）へ進学する者を対象に奨学制度で入学金を支援している。

(1) ふるさと応援奨学金（貸付型）

趣旨	豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている者に対して、修学の支援をするとともに、有用な人材育成・確保を目的としている		
募集人員	5人以内		
入学支援金額	一人当たり30万円（上限）		
応募資格	令和4年4月に大学等に入学予定の者で、次の①～③のいずれかに該当し、かつ、④～⑦のすべてに該当すること ①高等学校等を卒業見込みの者 ②高等学校等を卒業後2年以内の者（大学等に入学したことがある者は除く。） ③高等学校卒業程度認定試験の合格者 ④申請時において、豊明市に1年以上住所を有すること ⑤大学等の卒業後、豊明市に定住する意思があること ⑥修学の意欲があり、品行方正であること ⑦確実な保証能力がある連帯保証人を付することができること		
実績	年 度	貸 付 人 員	貸 付 額
	令和2年度	2人	532,000円

1 1 新設校開設事業

二村台小学校の開校を記念して、児童が主体となった開校行事を学校が開催する。また、児童から集めたフレーズを参考にして作詞を行い、新たな学校である二村台小学校にふさわしく、親しみやすい校歌を作成する。そして、昨年度より実施している校舎の大規模改修工事において、今年度は特別教室（図書室、図工室、音楽室など）や配膳室などを改修し、教育環境を整備する。

1 2 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

令和3年 5月 1日 現在
上段 学 級 数
下段 児 童 生 徒 数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	4	16
	53	47	43	57	45	53	16	314
栄 小	3	3	3	3	3	3	3	21
	102	89	95	96	91	101	8	582
中央小	3	3	4	4	3	4	4	25
	103	96	123	127	120	135	17	721
沓掛小	2	2	3	2	2	2	2	15
	61	68	71	77	59	72	6	414
大宮小	2	2	2	2	2	2	5	17
	54	39	49	54	49	49	17	311
三崎小	3	2	3	2	2	2	3	17
	83	69	73	65	67	67	11	435
館 小	2	2	2	2	1	1	2	12
	39	45	42	47	40	40	6	259
二村台小	3	2	3	3	3	3	5	22
	73	64	77	74	71	71	18	448
計	20	18	22	20	18	19	28	145
	568	517	573	597	542	588	99	3,484
豊明中	6	5	5				3	19
	187	196	195				12	590
栄 中	6	5	5				3	19
	178	166	185				11	540
沓掛中	6	6	6				3	21
	179	199	207				9	594
計	18	16	16				9	59
	544	561	587				32	1,724



豊明小学校

創立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 伊藤 誠

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神の基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで主体的に行動する児童の育成をめざす。

【校訓】

- ・ 強く……………最後まで頑張り、たくましく生きる子
- ・ 正しく……………真理を求め、自ら学び、主体的に行動する子
- ・ 明るく……………思いやりと感謝の気持ちをもって人と関わる子

【本年度の重点努力目標】

- ア 人と人との関わりを大切にした活動、及び、教育活動全体を通じての道徳教育を推進することにより、他者と共によりよく生きるための基となる思いやりと感謝の気持ちをもった心豊かな児童の育成に努める。
- イ 協同の学びによる授業展開、ICT機器の有効活用等により主体的・対話的で深い学びを実現させ、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成に努める。
- ウ 安心・安全な学校生活づくりのための環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高め、実践させる。
- エ 家庭・地域・関係諸機関との連携、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の運営を充実させ、信頼と協調を基に開かれた学校の実現に努める。
- オ 「チーム豊小」を合言葉に、全職員の英知を結集し、教育目標の具現化に向け、使命感と向上心をもって教育活動を実践する。
- カ 学習指導要領改定の主旨や学校の働き方改革を念頭に置いて、会議や行事等の見直しを図り、効率的で質の高い教育活動の推進に努める。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動…学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。異学年交流の場として、なかよし清掃・なかよし遊びを行う。
- 地域の教育力を生かす活動…地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。



【なかよし遊びの様子】



【外部講師による出前授業】



栄 小 学 校

豊明市新栄町二丁目295番地

創立 昭和46年4月

校長 川上 廣美

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

《ゆたかに》

《たくましく》

・学習規律を身に付けた子 ・一所懸命学習に取り組む子 ・生きてはたらく力を身に付けた子	・礼儀を身に付けた子 ・思いやりの心で人に接することができる子	・健全な生活習慣を身に付けた子 ・健康で体力増進に努める子 ・最後まで粘り強くがんばる子
---------------------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------------------------

【経営方針】

温かい教職員集団で温かい子どもを育てる。

○子どもに寄り添う

・見守り、声を聴き、一人一人の居場所をつくる。

○保護者に寄り添う

・現状や悩みに耳を傾け、迅速かつ誠意ある対応をする。

○地域に寄り添う

・理解と支援に対する感謝の気持ちを伝える。

○同僚に寄り添う

・何時でも誰にでも「ヘルプ」と言える職場環境を整える。

【本年度の重点努力目標】

ア 自分の安全は自分で守る実践力を育てる。

○危機管理意識をもたせ、危険回避能力を高める。

イ 心身の健康と体力、基本的な生活習慣の向上に努める態度を育てる。

○体を動かす遊びの奨励と環境整備を図る。

ウ 自己肯定感を高め、生きてはたらく力を身に付けさせる。

○主体的、対話的で深い学びを具現化する。

エ 多忙化の軽減を図り、児童に寄り添う時間を増やす。

○業務の更なる精選・効率化を図り、密度の濃い教育活動を推進する。



中央小学校

創立 明治6年3月

豊明市新田町西筋38番地

校長 谷口 誠

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。

よく考え、進んで学ぶ子

心豊かで、思いやりのある子

心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践する。
 - (1) 「中央小学習スタンダード」に基づいた学習のルールやマナーを徹底する。
 - (2) 「楽しい授業」「分かる・できる授業」を実践し、自ら学ぶ意欲を児童にもたせる。
(主体的な学び)
 - (3) 「協同の学び」を実践し、仲間とともに学び、高め合う意欲を児童にもたせる。
(対話的な学び)
 - (4) さまざまな課題解決の場面で児童が各教科等で身に付けた学び方（見方・考え方）を総合的に働かせられるよう、特に総合的な学習の時間や特別活動の充実を図る。
(深い学び)



- 2 集団の一員として、自らを律し他を思いやることができる児童を育成する。
 - (1) 「中央小ルールブック」に基づいた生活のルールやマナーを身に付けさせる。特に、「挨拶すること」「時間を守ること」ができるよう徹底する。
 - (2) 道徳指導の充実や異学年との交流などを通して、思いやりの心を育む。
- 3 学校環境の改善を図り、健康で活気のある学校づくりを進める。
 - (1) 児童が安心して安全な学校生活を送られるよう環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高める。
 - (2) 校務の効率化を図り教職員の多忙化解消に努めるとともに、教師が児童と触れ合う時間の確保につながる体制づくりを推進する。



杏掛小学校

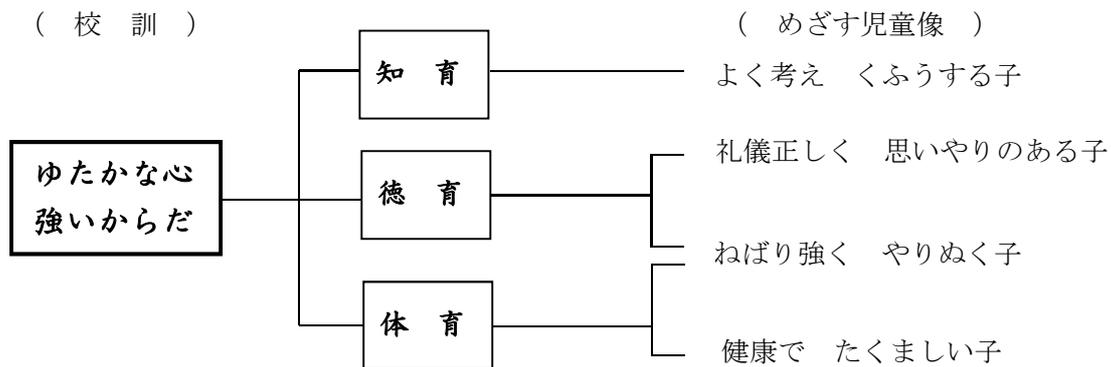
創立 明治6年11月

豊明市杏掛町一之御前16番地

校長 野本佳代

【教育目標】

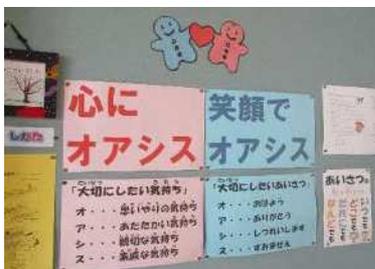
人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と社会の一員としての連帯意識を身に付けさせ、主体的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。



【本年度の重点努力目標】

- ア 笑顔で元気よく挨拶ができ、相手の気持ちを考えた態度や行動がとれる児童を育てる。
- イ 児童同士の学び合いを通して、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくり及び指導と一体化した学習評価について、研修を深め、教師力と同僚性の向上を図る。
- ウ 異年齢集団活動を通して、個性の違いを認めたり、寛容に接したりできるような、学校や地域社会での児童の望ましい仲間づくりを支援する。
- エ 情緒を豊かにする読書活動の充実を図り、読書に興味・関心のある児童を育てる。
- オ 長時間労働による健康障害を防ぐため、業務の見直しと外部講師の積極的な導入を進める。

【特色ある学校づくり】



「人権教育のイメージ
キャラクターと合言葉」

自尊感情を高め、温かい人間関係を育む人権教育を推進する。



「栽培した
サツマイモの収穫」

NPOとボランティアの協力を得て、学校近隣の自然観察や、学校園での栽培活動、食育活動を行う。



「勅使池水質調査」



大宮小学校

創立 昭和50年4月

豊明市前後町大狭間1475番地

校長 伴野正史

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校	さとく	知育 … 良く考え 自ら学び 判断できる子に
	あかるく	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓	たくましく	体育 … 自ら心身を鍛え 継続してやり抜き 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

- ア 「**当たり前**のことが**当たり前**にできる」 基本的な生活習慣を身につけさせる。
- (ア) 児童も教職員も、自発的に挨拶をする。
 - (イ) 児童も教職員も、時間を守り、整理整頓を心がける。
 - (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。
- イ 「**自学自習の学習姿勢**」 未来を生きるための学習習慣を身につけさせる。
- (ア) わかりやすい授業を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
 - (イ) 主体的・対話的で深い学びが成り立つような授業を進める。
 - (ウ) 効果的な学習が教科横断的に進められるようカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。
- ウ 「**心の教育**」 人間関係育成力と豊かな感性を育てる。心を育てる。
- (ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。
 - (イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。
 - (ウ) 豊かな心が育つよう、行事と効果的に関連づけたカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 地域と連携して、大宮農園などの教育資源を活用して、豊かな感性を育てる。
- エ 「**活力ある学校**」 心身共に健やかに教育活動に取り組める職員室にしていく。
- (ア) 働き方改革の意義を職員が共通理解し、心身にゆとりがもてる職員室を目指す。
 - (イ) 業務の見直しを図り、職員が個性を発揮しやすい職員室を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 大宮農園を中心とした体験活動を通して、環境教育および食に関する指導の充実を目指す。
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習を充実させ、表現力・発表力育成を目指す。
- プログラミング教育を推進させ、
児童の問題解決能力育成を目指す。
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり

〈大宮農園〉



〈大宮まつり〉





三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 澤田好弘

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ、心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

【めざす学校像】

- 児童・保護者・地域・教職員から愛され親しまれる学校
- 「さわやかなあいさつ」があふれる学校
- 「社会に開かれた教育課程」を実践する学校

【めざす児童像】

- 元気にあいさつし、思いやりのある子
- 気づき、考え、進んで学ぶ子
- 心や体をきたえ、ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

- 新型コロナウイルス感染防止に努めるとともに、児童が充実感を味わえる授業実践に努める。
- タブレット端末を有効に活用するために、まず教師が研修を積む。
- 交通事故ゼロの継続と学校防災体制の構築を地域と共に推進する。
- 学校運営協議会制度を活用し、学校と保護者と地域の連携を一層進める。
- 教職員一人一人が、心身共に健康な状態で職務遂行できる職場環境づくりに努める。

【特色ある学校づくり】

- ① 豊かに表現できる力を高める活動
- ② 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動
- ③ 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
- ④ 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組
- ⑤ 地域社会の一員として、積極的に社会参画する児童を育成する「社会に開かれた教育課程推進事業」の取組



平和教育プロジェクト



三崎水辺公園清掃活動



人権の花運動



館 小 学 校

創立 昭和55年4月

豊明市栄町南館3番地758

校長 山田 秋男

【教育目標】

知・徳・体の調和のとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

- 〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。
- 〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。
- 〈体〉 安全と健康に気を付けて命を大切にする、心身ともにたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ きめ細やかな児童理解に努め、一人一人の良さを生かし、伸ばせる指導・支援を行う。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通して、児童の学びに向かう力を養う。
- ◇ 道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、人と関わりながら主体的に解決する力を身に付けた児童を育てる。
- ◇ 体力・運動能力の向上を目指した教育活動の充実を図り、心身を鍛え健康を保持する態度を育てる。
- ◇ 地域の伝統を核にし、教育活動と関連させながら地域の教育的支援を生かせる活動を行い、学校と地域との組織的・継続的な連携・共同体制の確立をはかる。
- ◇ 危機管理体制の確立を図り、児童が安心して楽しく過ごせる学校づくりをすすめる。
- ◇ 多忙化解消に向けて教職員の意識改革に取り組み、児童と向き合う時間を確保する。

【本校の特色】

- ◇ フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切にしたリ、命を尊重したりする心情を育てる。
- ◇ ハッピー活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。



＜栽培活動の様子＞



二村台小学校

創立 令和 3年 4月

豊明市二村台7丁目3番地

校長 古川 和 男

校訓「輝く」を中心に据え、一人一人を大切に、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

【目指す学校像】

- 児童の笑顔あふれる学校（明るさ、楽しさ、親しみの感じられる学校）
- 共に活動・協働する学校（児童、保護者、地域、教職員から愛される学校）

【目指す児童像】

- 互いに認め合い、よりそう気持ちをもつ児童（徳 一語：和）
- 進んで学び合う児童（知 一語：協学）
- 明るく、たくましい児童（体 一語：自尊）

【本年度の重点努力目標】

ア 豊かな心の育成

- 一人一人のよさを把握して指導にあたり、児童の「自他を尊重する気持ち」「感謝の気持ち」「協力して物事に取り組む態度」「規範意識」を育む。

イ 確かな学力

- 基礎的・基本的な知識・技能を定着させる。また、ICT機器を活用する学習指導の工夫等による授業改善を進める。
- 主体的・対話的な学習を重視し、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ、学習への意欲と態度を育成する。

ウ 言語指導の充実

- 専門員、関係諸機関との連携を図り、外国籍児童への日本語指導を充実させる。

エ 特別支援教育の推進

- 特別な教育的支援を必要とする児童に対して、個々の特性に応じた適切な支援を全校教職員理解のもとに進める。

オ 健康・安全教育

- 健康の保持・増進、感染症等予防に向けた保健指導の充実を図る。
- 危機の予測、自分の生命を自分で守る意識を高める防災・安全教育を進める。

カ 教師力の向上

- 教職員としての使命と責任を自覚し、常に研修に努めることにより、力量向上を図る。

キ 開かれた学校づくり

- 学校と家庭、地域、専門機関と連携し、互いに協力し合って児童の健全育成を図る。

ク 教職員の多忙化解消に向けた体制づくり

- 校務の能率化等を図り、多忙化解消に努めるとともに、児童と触れ合う時間の確保につながる学校体制づくりを推進する。

【特色ある学校づくり】

ア 学力向上に向けた取組

- ・「協同の学び」の考え方を取り入れた授業デザイン
- ・特別支援教育の充実
- ・日本語教育の充実
- ・ICT機器の活用

イ きらきら活動（学年縦割り活動）

- ・きらきら清掃
- ・きらきら読書
- ・きらきら遊び
- ・きらきらお別れ遊び



「協同の学び」の授業風景



ICT機器の活用



きらきら活動（顔合わせ）



豊 明 中 学 校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 坂井 朋 弘

【教育目標】

校訓 「質実剛健 協同親和」を基に

知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。

- ・生徒・教師ともに「凡事徹底」を基本とする。
- ・子どもたちに学習面・生活面でのよい習慣と生きる力を育てる。

【経営方針】

「深い生徒理解、寛容な家庭理解、積極的な地域理解」、「生徒・家庭・地域との心の通った信頼関係」を基盤とし、

- 全教職員の協力体制の下、活力ある教育活動を展開する。
- 一人一人の個性を生かしながら基礎を徹底し、伸ばさせる教育の推進に努める。
- 感動と喜び、そして充実感のある自主的な取組を促す教育活動の推進に努める。



【本年度の重点努力目標】

<目指す生徒像>

自他を生かすために関わり合って伸びる生徒

将来の自己実現に向けて、今できる役割を担い、責任を果たすことができる生徒

<目指す生徒像に迫るために>

「自己決定の場」「自己存在感」を与え、「共感的人間関係」を育成する教育活動を展開する。

確かな学力

- 全ての生徒の学習活動を保障する「協同の学び」を工夫する。
他者の話をしっかり聴く態度、積極的に意見を交流する態度を育てる。
「分からない」「教えて」の二言が言える雰囲気高める。
- 生徒一人一人の学びの進捗を細やかに見取る。
- ICTを効果的に活用する。

豊かな心

- 言葉を介した触れあい活動を展開する。
- 成就感を味わえる、心に響く体験活動や地域連携を工夫する。
- 成長実感がもてる道徳教育を展開する。

健やかな体

- 「新しい生活様式」への対応を考え、実行する態度・習慣を身に付けさせる。
- 自ら健康課題を見つけ、その克服に努める態度を育成する。
- バランスのよい食事を促し、困難な場面に立ち向かう体力・気力を身に付けさせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。





栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 弼 信 明



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成を目指して

- | | |
|-----------------|-------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐 力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自 学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼 節) |

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ これまで進めてきた授業改革を持続的に発展させるために、校内研修の充実を図りながら、教師が生徒一人一人の声を拾い、「つないだり・もどしたりする力」の向上に努める。
- ◎ 道徳科の学習においては、生徒の興味を促す教材研究を進めるとともに、日々の実践により思考力を刺激する授業展開力を磨く。
- ◎ 特別活動では、自主的・実践的な活動を通して人間関係を磨くとともに、人間としての生き方について考えを深めながら、自律自助の気持ちを育む。
- ◎ 生徒指導は、共感的な人間関係を基盤に、生徒一人一人の発達課題の解決に向け、自己決定の場と自己存在感を大切にしながら、自己指導の能力を育てる。また、生徒一人一人の心の変化を捉え、小さなサインを見逃さない校内体制を確立し、家庭や地域と連携を図り、未然防止に努める。
- ◎ 教職員一人一人がワークライフバランスを意識して適切な業務管理を行うことで、心身ともに健康を維持できる職場環境を目指す。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「挨拶」を中心にした、基本的生活習慣育成の徹底
- 学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底





沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山1番地

創立 昭和57年4月

校長 平野 恵 明

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「けじめがあり、明るく思いやりにあふれ、粘り強く生きる生徒」の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にされた指導を行う。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。



【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生」とし、

目指す学校像を「挨拶が飛びかう活気に満ちた学校」とする。

これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

また、教職員の業務改善を推進して、生徒と向き合う時間の確保と教職員が健康的に教育活動に従事できる環境づくりに努める。

ア 確かな学力 「主体的・対話的で深い学びの実現」

- 基礎・基本を重視し、学習規律の徹底に努める。
- 学び合う喜びや達成感を実感できる指導法や学習形態の工夫に努める。
- 少人数指導を重視し、きめ細かな分かる授業づくりに努める。

イ 豊かな心 「自他を尊重し、思いやりあふれる生徒の育成」

- 「道徳科の時間」を要として道徳教育を実践し、全ての教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努める。
- 人と関わり、体験する活動を重視し、自他を大切にする心の育成に努める。
- 共感的人間関係を基盤に、挨拶を始めとする基本的な生活習慣の定着に努め、思いやりや感謝の心の育成に努める。
- 学校行事等を通して、団結力を高め、伝統を継承する心の育成に努める。

ウ 健やかな体 「命を大切にし、心身ともに強い生徒の育成」

- 心身の健康の保持増進を図り、進んで運動し、強い心と体力の向上に努める。
- 健康教育を推進し、望ましい生活習慣を身に付けると共に、心身の健康に対する自己管理能力の向上に努める。
- 交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守とマナーの向上に努める。
- 安全に関する指導を重視し、危機回避能力の向上に努める。



豊明市教育支援センター

豊明市北部教育支援センター 豊明市沓掛町勅使 1-1 勅使会館 2階 開設 平成 9年4月
(フレンドひまわり勅使)

豊明市南部教育支援センター 豊明市栄町上姥子 3-2 1 3 豊明栄団地内 開設 平成 30年1月
(フレンドひまわり栄)

【設置目的】

豊明市立小中学校や関係機関と連携しながら、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。

【指導方針】

- ・安心できる「居場所」づくりを目指す。
- ・言動に自信をもたせ、心の安定を図る。
- ・基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・集団生活への適応力を高める。
- ・基礎学力の定着を図る。
- ・学校復帰への支援を学校・SSW・SCと連携して効果的に行う。
- ・保護者との相談・助言を行う。



豊明市北部教育支援センター
(フレンドひまわり勅使)

【活動内容】

1 通級時間

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時10分

2 日課

第1時限～第3時限(午前) 教科の学習

昼食(学校給食又は弁当)・清掃

第4時限・第5時限(午後) 教科の学習・体験学習

3 北部・南部合同での行事等

遠足、社会見学、野菜の栽培、調理実習 等

4 連携

- ・保護者との個人懇談
- ・家庭訪問
- ・在籍校との連絡・情報交換
- ・在籍校の担任や担当者、SSW、SCとの連絡会
- ・在籍校への付き添い登校
- ・校長会、教頭会との連携
- ・ホームフレンドの活用

5 教育相談

来室相談、電話相談 午前9時00分～午後4時30分



豊明市南部教育支援センター
(フレンドひまわり栄)

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「腸をきたえて免疫力アップ！」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1-安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ①献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2-学校給食を教材とした食育の推進
 - ①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3-学校・家庭・地域との連携
 - ①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④ホームページによる学校給食センターの情報発信



センタースタッフによる訪問給食



愛知を食べる学校給食の日

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

189回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 令和3年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
施設名	給食数	施設名	給食数
豊明小学校	349	栄小学校	618
中央小学校	765	大宮小学校	342
沓掛小学校	447	三崎小学校	464
		館小学校	292
豊明中学校	632	二村台小学校	504
沓掛中学校	639	栄中学校	576
フレンドひまわり勅使	0	フレンドひまわり栄	3
(中央調理場)	25	(栄調理場)	23
計	2,857	計	2,822
合計 (5,679)			

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「腸をきたえて免疫力アップ！」

新型コロナウイルス感染症に係る突然の休校や、緊急事態宣言が政府から発出されたりするなどして、私たちの生活様式は大きく変化した。給食が再開してから、全員前向きで会話を控えながらの会食が今も続けられている。変化していく日常の中で、私たちが健康に過ごすためには、体の抵抗力を維持・強化する、自分自身の免疫力を高めることが必要である。

免疫力を高めるためには、バランスのよい食事、適度な運動、質の高い睡眠に加えて、腸内環境を整えることが大切である。腸内環境は、腸内の善玉菌が好む発酵食品や食物繊維を多く含む食事を摂取することで整えることができる。

しかし、市内の児童生徒の様子を見ると、朝食を食べずに登校したり、食べていても野菜がない朝食であったり、排便が毎朝ないという子も見受けられる。また、食物繊維を多く含む野菜、大豆やその他の豆類、きのこなどを使用した献立の残食が多い傾向にある。

そこで、来年度は発酵食品や食物繊維を多く含む食品を積極的に取り入れた献立を提供し、合わせて栄養指導も実施する。栄養指導では、食事と腸内環境の関係、免疫力を高める工夫や、生活リズムを整えて健康に過ごすことの大切さについて知らせる。児童

生徒のみならず、保護者にもホームページや献立表で情報提供を行う。

②献立の多様化

- ・セレクトランチ

③食材の安全性への配慮

- ・ドライ運用の推進
- ・放射能測定の実施

(4) 食に関する指導

- ①栄養教諭による食に関する指導及びT・T授業の実施
- ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ③アレルギーに関わる献立説明会

(5) 学校、家庭、地域との連携

- ①「愛知を食べる学校給食の日」及び「学校給食週間」の実施
- ②給食だより（家庭配付用）の発行
- ③地元特産物の活用、地産地消の推進
- ④ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養素量の約1/3程度をとれるようにしているが、家庭の食事では不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の1/3以上を基準にしている。この基準をもとに、いろいろな食品を組み合わせで献立を組み立てる。

なお、令和3年2月12日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり「学校給食摂取基準」の新しい数値が示された。

<児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準>

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (食塩相当量 (g))	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満

カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA (μ gRE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4.0以上	4.5以上	5.0以上	7.0以上

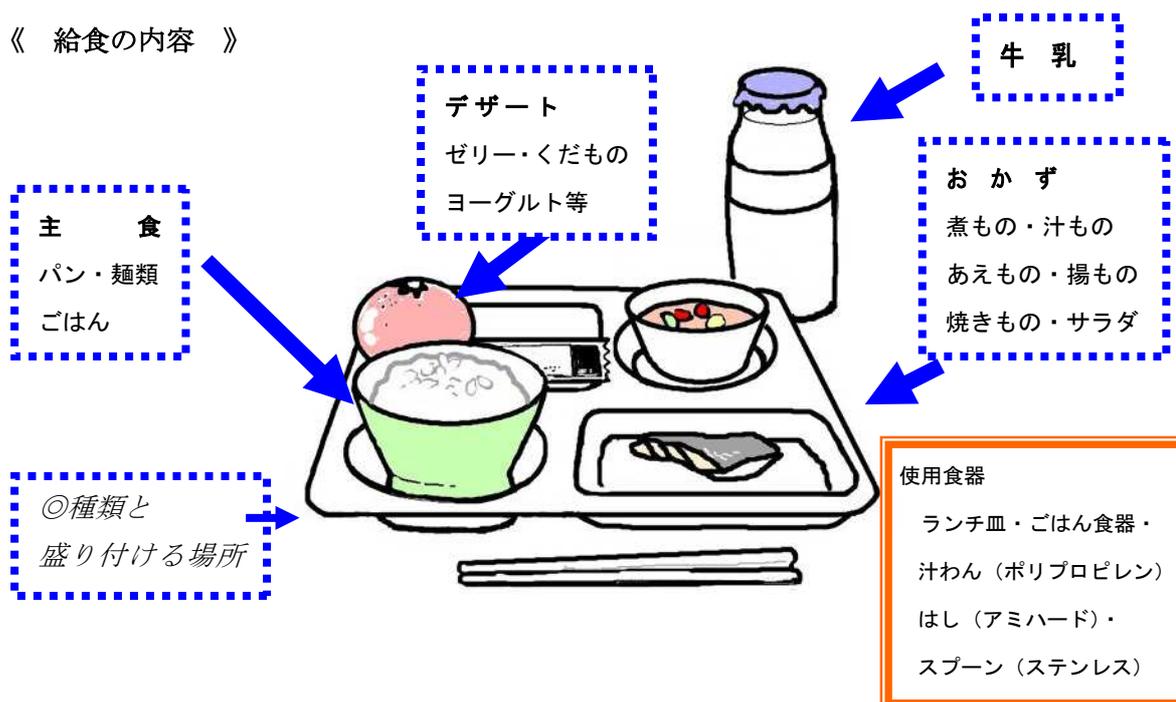
1 摂取量の配慮をするもの

亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg

児童（10歳～11歳）2mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、学校給食を運営する。

5 学校給食費の内訳

令和3年4月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	250	52.55	51.43	146.02
中学校	280	58.54	51.43	170.03

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	25名	22名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」と共に、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、放課後子ども教室やスポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。
- 3-①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。

2 令和3年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。愛知教育大学、桜花学園大学、中部大学、藤田医科大学及び至学館大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 生涯学習出前講座

自主的に市政やまちづくりへの参加・情報収集の機会の充実を図る。

(3) 公民館活動事業

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努め、年間3回の代表者会議を開催する。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の整備

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(6) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、次世代へ歴史を伝えることを目的に講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行

動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 成人式の開催
- ② 親子ふれあい事業
- ③ 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ④ 家庭教育学級の開催
- ⑤ 放課後子ども教室の開催

(8) その他

- ① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を、子どもたちがより有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。

- ② 豊明文化広場（勅使会館）

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

- ③ 豊明市大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

- ④ とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 令和2年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

大学市民講座の開設

講座名			開設場所	回数	受講生
桜花学園大学	後期	伝わりやすいコミュニケーションについて考えよう～特別支援教育の視点を活用した分かりやすい伝え方～	南部公民館	1	6名
藤田医科大学	後期	生きものみんなが持っている、みんな違うもの～遺伝子(DNA)って何だろう？	南部公民館	1	6名

※新型コロナウイルス感染症対策のため一部中止

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

- ・メニュー数：49
- ・生涯学習出前講座別開催状況：12回 延べ219人

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 10講座

	講座名	開催場所	回数	受講生
前期	子育ての？を解決！アドラー式子育て入門編	中央公民館	4	9名
後期	時代が求める！イノベーションを起こす人になる！	南部公民館	2	12名
	はじめてのスマートフォン教室	南部公民館	2	Aコース7名 Bコース7名
通年	子ども日本語教室	二村会館	毎週 木曜日	33名
通年	陶芸教室	陶芸の館	36	中止

※新型コロナウイルス感染症対策のため一部中止

- ② 自主活動サークル
サークル数 26団体
- ③ 公民館まつり
新型コロナウイルス感染症対策のため中止

公民館利用件数

令和2年度 中央公民館利用状況（件数）

	会議室	視聴覚室	実習室	作法室	ホール	合計
合計	9	33	131	25	75	273

※令和2年4月10日から令和4年3月31日まで行政利用

令和2年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室A	会議室B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	115	161	60	176	225	737

※令和2年4月10日から5月30日まで閉館

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、戦人塚、沓掛城址、伊藤両村塾址、十三塚、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

市指定文化財の所有者や、文化継承活動に対して補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
国 史 跡	阿野一里塚	阿野町池下 1 1 4、長根 4	S・11・12・16
国 史 跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館 1 1	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人塚 1 7 3 7	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇 5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	沓掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉 9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上 1 9	S・52・4・1
市有形文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形文化財	青木地蔵	沓掛町寺内 (寺内町内会)	S・52・4・1
市有形文化財	阿野八剱神社石灯籠	阿野町東阿野 5 0	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上 1 9	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合 6 8 (禅源寺)	S・52・4・1
市有形文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根 1 2 4	S・52・4・1
市有形文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東 1 0 0	S・52・4・1
市有形文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元 6	S・52・4・1
市有形文化財	曹源寺山門	栄町内山 4 5	S・55・4・1
市有形文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根 6	S・62・4・1
市有形文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形文化財	勅使池遺跡旧石器資料群	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市有形文化財	沓掛城址出土の「天文十七」墨書木札等附出土陶磁器一括	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市有形文化財	上高根行者堂遺跡出土の軒丸瓦・平瓦・丸瓦	二村台 1 丁目	R・2・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前 2 0 - 1	S・52・4・1
市 史 跡	沓掛城址	沓掛町東本郷 1 1	H・29・4・1

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
市 史 跡	二村山鎌倉街道	沓掛町皿池上地内	H・29・4・1
市 史 跡	両村塾址	新田町大割 19-15、 19-22	R・2・4・1

③ 啓発活動

ウォーキングを楽しみながら「豊明のナガバノイシモチソウ」及び「大狭間湿地」を見学する出前講座（実施日9月14日参加者33名）を実施するなどして、歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、ホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

毎月第1日曜日（1月は第2日曜日・4月～6月は中止）に歴史民俗資料室の一般公開を行い、9日間で117名の見学者があった。「維新の魁となった人を育てた伊藤両村」と題して、12月5日から1月31日の16日間に行った企画展に、173名の見学者があった。

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 8月1日・2日・3日、9月12日・13日 見学者340名
（9月13日は天候不良で中断）

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 8月1日・2日、9月12日・13日、10月10日
見学者271名（9月13日は天候不良で中断）

（6）市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

（7）青少年教育（家庭教育推進）

① 令和3年成人式

開催日 令和3年1月10日（日）豊明市文化会館大ホール

対象者 761人 参加者 568人（74.7%）

新成人15名による実行委員会方式

実行委員会開催回数 4回

※新型コロナウイルス感染症対策として中学校区ごとの3部制による開催

② 親子ふれあい事業

親子絵付け教室

開催日 令和2年8月4日(火)、13日(木)

場 所 大蔵池陶芸の館

参加者 中止

③ 家庭教育推進市民大会

開催日 令和2年8月22日(土) 午後1時30分～

場 所 文化会館小ホール

参加者 中止

④ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
暁幼児家庭教育学級	—	—	—
リジョイス幼児家庭教育学級	—	—	—
豊明幼児家庭教育学級	豊明市役所 等	6	8
星の城幼児家庭教育学級	星の城幼稚園等	5	13

イ 小学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
豊明家庭教育学級	豊明小学校 等	5	4
栄家庭教育学級	栄小学校 等	5	17
中央家庭教育学級	中央小学校 等	5	9
杣掛家庭教育学級	杣掛小学校 等	6	9
双峰家庭教育学級	—	—	—
大宮家庭教育学級	—	—	—
唐竹家庭教育学級	豊明市役所 等	5	5
三崎家庭教育学級	三崎小学校 等	5	4
舘家庭教育学級	舘小学校 等	3	12

ウ 中学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
中学校家庭教育学級	豊明市役所 等	5	15

エ フレンドリー(0B)家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
フレンドリー家庭教育学級	豊明市役所 等	5	26

⑤ 放課後子ども教室

教室名	開催日数(日)	登録者数(人)
双峰小学校放課後子ども教室	151	33
放課後栄子ども教室	95	65
唐竹小学校放課後子ども教室	153	30
杳掛小学校放課後子ども教室	95	66
豊明小学校放課後子ども教室	67	23
中央小学校放課後子ども教室	94	39
三崎小学校放課後子ども教室	149	78
大宮小学校放課後子ども教室	160	29

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数(人)			活動回数(日数)		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	10	6	16	6	12	18
栄フラワークラブ	22	11	33	2	10	12
豊明ジュニア天文クラブ	9	7	16	7	18	25
CJC マナっ子クラブ	13	4	17	2	5	7
CJC ダンスクラブ	40	11	51	7	20	27
合計	94	39	133	24	65	89

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

開催日 : 令和3年3月21日(日) 文化会館ギャラリー

プログラム : 囲碁、華道、装道

参加者 : 子ども 延べ42名

② 豊明文化広場(勅使会館)

令和2年度 勅使会館利用状況

デイ キャンプ場		和 室									
		午前		午後		夜間		宿泊		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
76	721	124	1,084	59	444	3	26	0	0	186	1,554

※令和2年度は宿泊中止

③ 大蔵池陶芸の館

令和2年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	ギャラリー	陶芸教室	計
104日	22人	748人	770人

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理、検証を行う。
4. スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
5. ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

2 令和3年度事業計画

行事等

5月23日(日)	ノルディック・ウォーク
6月13日(日)	ボッチャ・キンボール体験会
6月27日(日)	スポレクフェスティバル
7月10日(土)	市民スポーツ大会総合開会式
9月予定	上松町とのスポーツ交流会(バレーボール)(上松町開催)
10月24日(日)	秋季自然歩道を歩く会
11月21日(日)	市民ウォーキング大会
11月予定	上松町とのスポーツ交流会(少年野球)(上松町開催)
11月予定	スポーツクリニック
12月4日(土)	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
1月29日(土)	スポレクフェスティバル
2月19日(土)	スポーツ賞表彰授与式
未定	全国一斉「あそびの日」

・市民歩け歩け運動	毎月第1日曜日開催
・「みんなのスポーツ」	チラシ年3回発行
・スポーツ推進委員会	月1回開催
・スポーツ賞表彰審査委員会	年1回開催
・教育委員会指定管理者審査委員会	年1回開催
・スポーツ推進計画審議会	年1回開催
・スポーツクラブ	小中学校での活動及び事業の開催
・学校体育施設スポーツ開放事業	市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)

工事・委託等

- ・勅使テニスコート改修工事
- ・空調機器改修工事

3 市民スポーツ大会

市民スポーツ大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。令和2年度より、名称を市民体育大会から市民スポーツ大会へ変更した。

令和2年度豊明市民スポーツ大会実績

市民スポーツ大会総合開会式 豊明市文化会館 小ホール

令和2年7月18日（土） 中止

スポーツ協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	軟式野球（一般）	勅使グラウンド	9月6日～11月8日	180
	軟式野球（中学生）	勅使グラウンド	7月24日～7月26日	63
	軟式野球（少年）	山田グラウンド	11月8日～11月22日	中止
2	ソフトボール（一般）	中央公園グラウンド他	10月25日～11月22日	300
	ソフトボール（スローピッチ）	中央公園グラウンド他	9月6日	100
3	サッカー（一般）	勅使グラウンド	9月27日～11月25日	中止
	サッカー（中学生）	市内小学校グラウンド他	1月16日～3月6日	中止
	サッカー（小学生）	市内中学校グラウンド他	8月1日	100
4	バスケットボール（一般）	福祉体育館	11月15日	中止
	バスケットボール（中学生）	福祉体育館	1月23日～30日	中止
	バスケットボール（小学生）	市内小学校体育館	1月17日～3月7日	中止
5	バレーボール（一般）	福祉体育館	8月2日	中止
	ママさんバレーボール	福祉体育館	7月19日	中止
6	卓球	福祉体育館	12月6日	139
7	バドミントン	福祉体育館	9月20日	中止
8	ソフトテニス（一般の部）	勅使テニスコート	10月4日	60
	ソフトテニス（中学生の部）	勅使テニスコート	10月4日	7
	ソフトテニス（小学生の部）	勅使テニスコート	11月8日	127
9	テニス	勅使テニスコート	10月18日	25
10	剣道	杵掛中学校体育館	11月29日	中止
11	弓道	勅使弓道場	10月25日	50
12	柔道	杵掛中学校武道場	10月18日	中止
13	射撃	岡崎市藤川射撃場	7月19日	15
14	ゴルフ	名古屋グリーンカントリークラ	7月16日	中止
15	スキー	高鷲スノーパークスキー場	1月19日	中止
16	空手	福祉体育館	12月8日	45
合 計				1,211

レクリエーション協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	ショートテニス	福祉体育館	7月19日	60
2	インディアカ	福祉体育館	9月13日	中止
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	10月2日	97
4	ターゲット・バードゴルフ	勅使ターゲット・バードゴルフ場	10月11日	28
合 計				185

4 スポーツ教室

令和2年度は、指定管理者により前期11教室、後期11教室を開催予定だったが、前期教室は新型コロナウイルス感染対策のため中止とした。後期教室については開催人数に達しないため中止の教室があった。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

令和2年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	
2	さわやかエアロ	一般・女性	土	午前	12	30	
3	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	
4	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	
5	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	
6	太極拳	一般	火	午後	12	30	
7	弓道	中学生以上	土	午後	12	20	
8	ヨガ	一般	水	午後	12	25	
9	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	
10	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	
11	バドミントン	一般	金	夜間	12	25	
合 計						280	

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	1 2	3 0	2 4
2	さわやかエアロ	一般・女性	土	午前	1 2	3 0	1 7
3	柔道	小中学生	火・金	夜間	2 4	3 0	1 2
4	剣道	小中学生	水・金	夜間	2 4	2 0	2 2
5	ラージボール卓球	一般	木	夜間	1 2	2 5	
6	太極拳	一般	火	午後	1 2	3 0	2 4
7	弓道	中学生以上	土	午後	1 2	1 2	8
8	ヨガ	一般	水	午後	1 2	2 5	2 3
9	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	1 2	2 5	2 5
10	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	1 6	2 0	
11	バドミントン	一般	金	夜間	1 2	2 5	2 5
合 計						2 7 2	1 8 0

5 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項に基づき豊明市のスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として任命している。

豊明市では、令和3年4月1日現在14名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

また、豊明市スポーツクラブのトータルスポーツクラブ指導員として各種事業を実施した。

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月10日	春季自然歩道を歩く会	中止	岐阜県恵那市岩村町
6月28日	スポレクフェスティバル	中止	栄・中央小学校
10月25日	秋季自然歩道を歩く会	中止	
11月15日	市民ウォーキング大会	33人	市内
1月30日	スポレクフェスティバル	中止	福祉体育館
毎月第一日曜日	市民歩け歩け運動	1,622人 4月～6月、2月中止	二村山

6 学校体育施設スポーツ開放

学校体育施設スポーツ開放は、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

学校体育施設利用（福祉体育館休館日はこの限りでない。）

施 設		利用期間・時間		使用料	利用者の制限
昼 間	小学校運動場	土、日、祝日	9:00～17:00	無	団体登録許可制
	中学校運動場	日、祝日	9:00～17:00		
	小学校体育館	土、日、祝日	9:00～17:00	有	
夜 間	豊明中運動場	月曜日を除く毎日	19:00～21:00		
	小中学校体育館	木～日曜日	19:00～21:00		
	中学校武道場	木～日曜日	19:00～21:00		

※新型コロナウイルス感染症対策のため一時使用を中止とした。

7 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 5月17日(日)【中止】

会場 福祉体育館アリーナ

(イ) 市民ラジオ体操会

開催日 8月2日(日)【中止】

会場 -

(ウ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 10月19日(月)～22日(木)

会場 中央公園グラウンド他

参加者数 20名

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 11月7日(土)～28日(土) (土曜4日間)

会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場

参加者数 74名

インディアカ教室

開催日 10月17日(土)～12月5日(土) (土曜5日間)

会場 福祉体育館アリーナ

参加者数 33名

ショートテニス教室

開催日 8月22日(土)～9月12日(土) (土曜日4日間)

会場 福祉体育館アリーナ

参加者数 5名

(エ) 愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

開催日 12月5日(土) 【中止】

会場 愛・地球博記念公園

(オ) 第32回豊明市スポーツ賞表彰授与式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

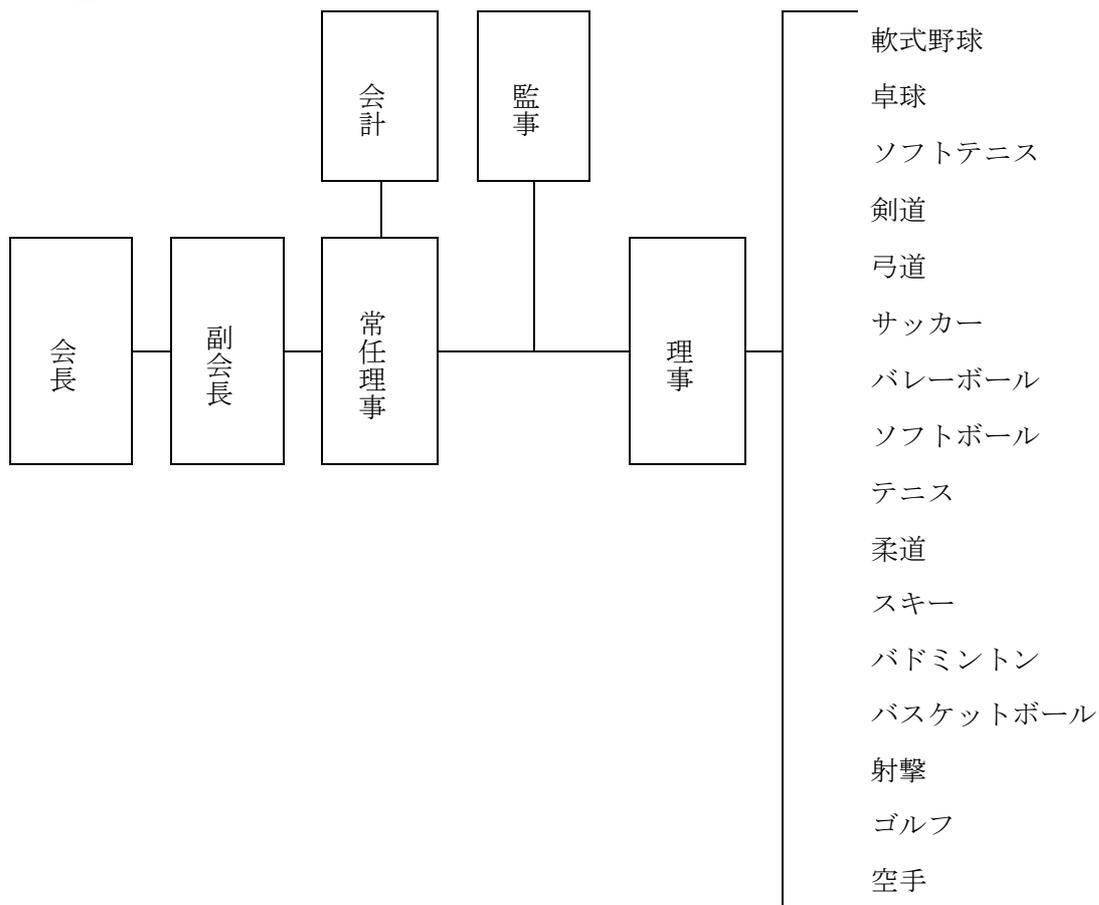
開催日 2月20日(土)

会場 豊明市文化会館 小ホール

受賞者数 個人表彰：4名 団体表彰：1団体 団体の中の個人表彰：2名

8 その他(社会体育関係団体)

(1) 豊明市スポーツ協会

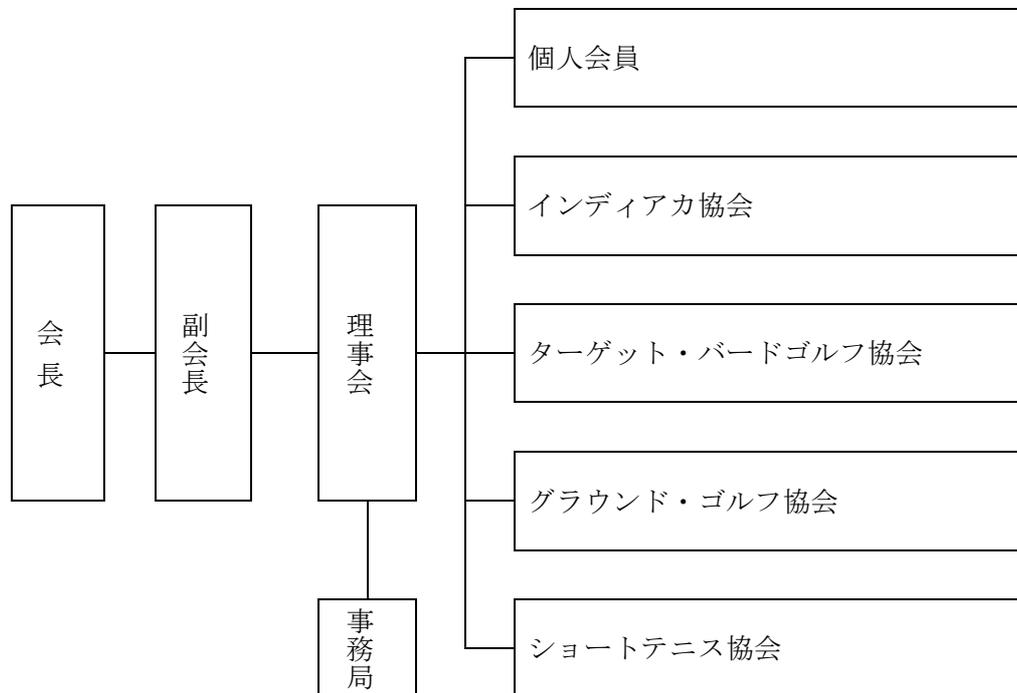


(目的)

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい

市民生活の創造に寄与することを目的とする。

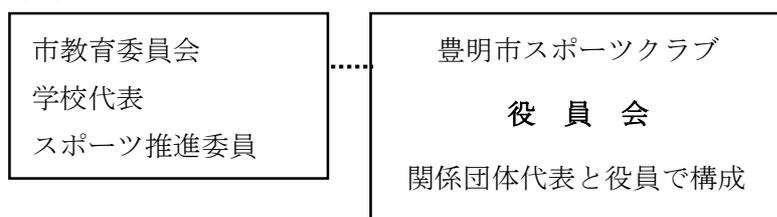
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学生陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	1会場で活動
フットサル	毎週月・火曜日の夜間	1会場で活動
スポーツ鬼ごっこ	第1・2金曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

9 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、スポーツ人材バンク制度により登録をしており、スポーツ教室、スポーツクラブでの指導、学校部活動への指導者紹介、スポーツ協会、レクリエーション協会への協力等を行っている。

登録数（令和3年度） 50名（男30名・女20名）（R3.4.1現在）

10 スポーツ施設利用団体の登録

学校スポーツ開放施設利用団体登録 87団体（2年度）

利用可能施設…市内小中学校の運動場、体育館及び中学校武道場

豊明中学校運動場（ナイター）

主な登録条件…構成員が10人以上（武道系は5人以上）であること。

構成員全員が市内に在住か在学か在勤であること等

体育施設等利用登録団体 57団体（2年度）

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園グラウンド（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の7割以上が市内に在住かIn学かIn勤であること等

11 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

(R3.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場・柔道場・卓球場・会議室 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面・ ソフトボール4面・ サッカー1面) 夜間照明施設	7:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット・ バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

(R3.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑦	中央公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑧	唐竹公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑨	落合公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用者
⑩	西川公園 グラウンド	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用者
⑪	椎池グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑫	大原公園グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑬	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑫ 福祉体育館 指定管理者（シンコースポーツ中部株） ⑬ 自由

1.2 体育施設工事等（2年度）

- ・勅使テニスコート改修工事
- ・空調機器改修工事

1.3 令和2年度 体育施設等利用状況

○福祉体育館 開館日数 254 日

※新型コロナの影響によりR2.3/6～会議室以外の貸館は休場。
4/11～5/31まで全施設利用不可

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	14,211	2,761	3,246	1,633	2,494	/	24,345
	午後	15,155	4,163	2,539	1,017	3,113		25,987
	夜間	13,124	3,867	3,711	1,155	2,520		24,377
	計	42,490	10,791	9,496	3,805	8,127		23,781
利用団体数 (団体)	午前	718	174	165	132	/	/	1,189
	午後	610	194	160	97			1,061
	夜間	759	203	228	88			1,278
	計	2,087	571	553	317			3,528

○グラウンド

	勅使	山田	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原 (H25～)	合計
利用人数(人)	16,877	3,282	26,196	9,491	25,189	12,667	11,204	15,843	120,749
利用回数(回)	352	79	546	495	673	447	373	476	3,441

○テニスコート

	農村改善 センター	浄化 センター	勅使	落合	西川	合計
利用人数(人)	-	3,225	31,293	4,936	2,981	42,435
利用回数(回)	-	686	5,381	670	507	7,244

○夜間照明施設

	勅使 テニスコート	勅使 グラウンド	豊明中 グラウンド	合計
利用人数(人)	5,406	4,378	1,650	11,434
利用回数(回)	837	114	49	1,000

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数(人)	3,430
---------	-------

○勅使弓道場

利用人数(人)	2,829
---------	-------

1.4 令和2年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	67	63	58	64		59	55	63	60	489
利用時間（時間）	254	349	351	489		308	366	395	474	2,986
利用率（％）	98.5%	82.5%	84.5%	93.8%		88.1%	85.5%	87.3%	100.0%	90.0%
利用団体数（団体）	74	50	54	64	0	54	47	55	86	484

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	7	19	15	6		2	2	6	7	64
利用時間（時間）	45	63	63	12		6	0	35	20	244
利用率（％）	85.7%	94.7%	100.0%	50.0%		100.0%	0.0%	83.3%	57.1%	71.4%
利用団体数（団体）	9	18	16	3	0	2	0	9	7	64

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	10	10	4	10		3	15	13	13	78
利用日数（日）	6	6	4	5		1	12	10	9	53
利用率（％）	60.0%	60.0%	100.0%	50.0%		33.3%	80.0%	76.9%	69.2%	66.2%
利用団体数（団体）	7	8	5	5	0	1	13	17	11	67

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	86	16	12	114
利用日数（日）	85	14	12	111
利用率（％）	98.8%	87.5%	100.0%	95.4%
利用団体数（団体）	94	23	12	129

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	16	16	16	48
利用日数（日）	1	0	0	1
利用率（％）	6.3%	0.0%	0.0%	2.1%
利用団体数（団体）	1	0	0	1

文化振興

1 文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

2 令和3年度事業計画

(1) 市民美術展

美術作品の鑑賞機会を広く市民に提供し、また作家の育成を推進するため、市民の創作した美術作品を公募し、展覧する市民美術展を開催する。

時期	事業・内容	場所
2月8日(火)～2月13日(日)	市民美術展	ギャラリーほか

(2) 呈茶事業

豊明市文化協会の協力のもと、市民に日本古来の文化に接する機会を設け、文化意識を高めるため茶席を開席する（原則として、金・土・日曜日及び祝日に茶室「櫺庵」で実施。）。

その他、館内催し物にあわせて開席する。

(3) 市民フェスティバル

市内で活動している音楽・演劇等の団体に、市民自らが作品発表・舞台出演などの機会を提供し、活動を助長することを目的とした事業を開催する。

時期	事業・内容	場所
12月11日(土) 12月12日(日)	市民フェスティバル	大・小ホール

(4) ミニコンサート等

広く市民の方に芸術に気軽に親しみ触れていただく機会をご提供するため、ミニコンサート等を開催する。

時期	事業・内容	場所
4月21日(水)	ミニコンサート①	小ホール
5月19日(水)	ミニコンサート②	小ホール
6月15日(火)	ミニコンサート③	小ホール
7月29日(木)	夏休みファミリー映画会	小ホール
8月18日(水)	ミニコンサート④	小ホール
9月15日(水)	ミニコンサート⑤	小ホール
11月17日(水)	ミニコンサート⑥	小ホール
12月25日(土)	冬休みファミリー映画会	小ホール
2月16日(水)	ミニコンサート⑦	小ホール

その他、一般市民向け事業、家族向け事業、市民参加型事業等も実施予定。

(5) 補助事業

豊明市の文化団体の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施する。

(豊明市文化協会)

文化協会や協会所属の各種団体が実施する文化活動を支援するため補助を行う。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として平成5年に設置され、多くの方々が文化活動や質の高い芸術に触れることで、心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、文化活動の中心施設としてなくてはならない重要な位置付けにある。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業である。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられている。また、

貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態等を常に点検して、会館施設の維持管理に努め、利用者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていく。

（7）貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されている。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施していく。

3 令和2年度文化会館事業実績

（1）受託事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため、豊明市文化協会や豊明福祉会等と連携し、各種事業を実施した。

＊令和2年度事業報告【受託事業】

別紙1のとおり

（2）自主事業

幅広い世代の方に様々なジャンルの芸術に触れる機会を提供するとともに、市民が文化に親しみ、楽しく活動できる事業を実施した。

＊令和2年度事業報告【自主事業】

別紙2のとおり

（3）文化会館維持管理事業

機械設備等保守及び施設維持管理委託等を実施し、会館施設の安全な維持管理に努めた。

（4）貸し館事業

文化会館は多目的施設として市内外の多くの方に利用されている。文化会館の本来の設置目的である文化の振興・発展を重視しつつ、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう様々な工夫によって公平かつ公正なサービスを提供することを前提に、会館施設の貸し出し業務を実施した。令和2年度の利用実績は、開館日267日で総利用人数56,379人であった。（4月10日～5月31日新型コロナウイルス感染症のため閉館）

＊令和2年度文化会館利用状況実績

別紙3のとおり

令和2年度 事業報告(文化会館)

(別紙1)

【受託事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
第16回 ミニコンサート 「トリオで奏でる春の海」	4月15日(水) ※中止	小ホール	無料	—
第17回 ミニコンサート 「音の架け橋コンサート」 PUENTE	5月20日(水) ※中止	小ホール	無料	—
第18回 ミニコンサート	6月17日(水) ※中止	小ホール	無料	—
夏休みファミリー映画会	7月29日(水) ※中止	小ホール	無料	—
第19回 ミニコンサート 「ピアノ・フルート・オカリナの編 み出す音の世界」	8月26日(水)	大ホール	無料	121 人
第20回 ミニコンサート 「豊明市出身の音楽家と世界の ハープでめぐる 地球音楽紀行」	9月16日(水)	大ホール	無料	148 人
第21回 ミニコンサート 「コラボックル」	10月7日(水)	大ホール	無料	115 人
豊明市民フェスティバル 2020 ～夢☆きらめく未来～	12月13日(日)	大ホール	無料	465 人
冬休みファミリー映画会 「東映まんがまつり4作品 (おしりたんてい他)」	12月26日(土)	大ホール	大人500円 小学生以下300 円	217 人
第22回 ミニコンサート 「ソプラノが歌う 懐かしの歌」	1月20日(水)	大ホール	無料	101 人
第9回 豊明市民美術展	2月2日(火) ～7日(日)	ギャラリー 会議室	無料	718 人
呈茶	毎月 (金・土・日・祝) ※4.5.6月中止	茶室 樺庵	一席300円 10月から 400円に変更	※別紙 集計表 389 人

令和2年度 事業報告(文化会館)

(別紙2)

【自主事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	参加人数
オズのまほうつかい (むすび座)	6月21日(日) ※中止	大ホール	S2,500円 A2,000円 ペアS4,500円 ペアA3,600円	—
オープンシアター (双峰小学校)	7月9日(木)	大・小ホール他	無料	55人
とよあけ児童合唱団 ジョイントコンサート	7月11日(土) ※関係者のみで 開催	小ホール	無料	30人
木嶋真優 ヴァイオリンリサイタル	7月23日(木・祝) ※中止	大ホール	一般 4,000円 高校生以下 3,000円	—
豊明夏まつり ホールイベント	8月1日(土) 2日(日) ※中止	小ホール	無料	—
親子劇場探検 バックステージツアー	8月1日(土) ※申込者なし	大ホール	無料	—
マリンバアートインフィニティ コンサート	8月8日(土)	大ホール	1,300円	65人
マリンバアートインフィニティ ワークショップ	8月8日(土) ※中止	ギャラリー	—	—
夏休み企画 コンサートピアノ試弾会	8月 ※中止	大ホール	無料	—
オープンシアター (三崎小学校)	10月21日(水)	大・小ホール他	無料	80人
吉田絵奈 コンサート	10月24日(土)	大ホール	一般 2,500円 高校生以下 1,500円	88人
令和2年度 豊明市文化会館 秋の文化祭	10月31日(土)	全館	無料	409人
	11月1日(日)			699人
避難訓練公演	11月14日(土)	大ホール	無料	300人
豊明お笑いライブショー	2月14日(日)	大ホール	大人 2,500円 高校生以下 2,000円	176人
とよあけ児童合唱団 第24回ジョイントコンサート	3月14日(日)	大ホール	無料	116人
JAZZの森 ジブリ×ジャズ	3月20日(土)	大ホール	一般 2,500円 高校生以下 2,000円	96人

事業名	開催日	開催場所	入場料	参加人数
第-回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	4月8日(水) ※中止	茶室	500円	—
第-回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	5月13日(水) ※中止	茶室	500円	—
第-回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	6月10日(水) ※中止	茶室	500円	—
第12回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	7月8日(水)	茶室	500円	10人
第13回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	8月12日(水)	茶室	500円	10人
第14回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	9月9日(水)	茶室	500円	10人
第15回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	10月14日(水)	茶室	500円	10人
第16回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	11月11日(水)	茶室	500円	15人
第17回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	12月9日(水)	茶室	500円	15人
第18回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	1月13日(水)	茶室	500円	20人
第19回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	2月10日(水)	茶室	500円	20人
第20回 ふれあいの館 - 櫻庵 -	3月10日(水)	茶室	500円	20人
アウトリーチ	※中止	保育施設等	—	—
親子ふれあい WAKUWAKU BABY	※事業中止	談話室	—	—

令和2年度 利用状況実績

豊明市文化会館

(1)

		大ホール				R1年度		小ホール				R1年度	
		午前	午後	夜間	計	比率	午前	午後	夜間	計	比率		
利用数	一般利用	86	98	93	277	309	/	77	74	80	231	351	/
	公用利用	14	15	13	42	59	/	20	21	9	50	104	/
	合計	100	113	106	319	368	/	97	95	89	281	455	/
利用可能コマ数		249	248	249	746	882	/	251	251	252	754	885	/
利用率		40.2%	45.6%	42.6%	42.8%	41.7%	102.5%	38.6%	37.8%	35.3%	37.3%	51.4%	72.5%
平日の利用率		31.4%	36.2%	39.2%	/	/	/	29.0%	18.7%	35.3%	/	/	/
土日祝日の利用率		54.2%	60.4%	47.9%	/	/	/	54.2%	68.8%	35.4%	/	/	/
利用件数		182 件				198	91.9%	188 件				272	69.1%
利用人員		16,111 人				27,709	58.1%	6,043 人				22,446	26.9%

		リハーサル室				R1年度		練習室2				R1年度	
		午前	午後	夜間	計	比率	午前	午後	夜間	計	比率		
利用数	一般利用	103	94	158	355	452	/	89	142	147	378	475	/
	公用利用	65	38	19	122	134	/	34	21	7	62	112	/
	合計	168	132	177	477	586	/	123	163	154	440	587	/
利用可能コマ数		263	262	263	788	922	/	263	262	263	788	914	/
利用率		63.9%	50.4%	67.3%	60.5%	63.6%	95.2%	46.8%	62.2%	58.6%	55.8%	64.2%	86.9%
平日の利用率		61.7%	37.3%	73.1%	/	/	/	43.1%	66.9%	65.9%	/	/	/
土日祝日の利用率		66.7%	71.9%	55.2%	/	/	/	53.1%	54.2%	45.8%	/	/	/
利用件数		415 件				498	83.3%	356 件				450	79.1%
利用人員		4,802 人				8,024	59.8%	2,519 人				5,008	50.3%

		ギャラリー1・2				R1年度		ギャラリー3・4				R1年度	
		午前	午後	夜間	計	比率	午前	午後	夜間	計	比率		
利用数	一般利用	134	117	80	331	418	/	127	120	64	311	352	/
	公用利用	48	53	11	112	103	/	31	25	12	68	119	/
	合計	182	170	91	443	521	/	158	145	76	379	471	/
利用可能コマ数		262	261	262	785	918	/	264	264	263	791	918	/
利用率		69.5%	65.1%	34.7%	56.4%	56.8%	99.4%	59.8%	54.9%	28.9%	47.9%	51.3%	93.4%
平日の利用率		69.6%	64.3%	38.3%	/	/	/	59.5%	53.0%	28.1%	/	/	/
土日祝日の利用率		67.7%	64.6%	28.1%	/	/	/	60.4%	58.3%	30.2%	/	/	/
利用件数								388 件				388	100.0%
利用人員								15,249 人				35,343	43.1%

令和2年度 利用状況実績

豊明市文化会館

(2)

		第1会議室				R1年度		比率		第2会議室				R1年度		比率	
		午前	午後	夜間	計					午前	午後	夜間	計				
利用数	一般利用	148	175	66	389	555		155	182	98	435	547					
	公用利用	37	19	21	77	94		41	27	18	86	125					
	合計	185	194	87	466	649		196	209	116	521	672					
利用可能コマ数		266	265	263	794	933		267	266	264	797	933					
利用率		69.5%	73.2%	33.1%	58.7%	69.6%	84.4%	73.4%	78.6%	43.9%	65.4%	72.0%	90.8%				
平日の利用率		75.9%	71.1%	36.5%				80.7%	82.4%	53.6%							
土日祝日の利用率		58.3%	79.2%	27.1%				60.4%	71.9%	26.0%							
利用件数		355 件				444	80.0%	355 件				466	76.2%				
利用人員		4,471 人				20,372	21.9%	5,392 人				19,351	27.9%				

		茶室 檺庵				R1年度		比率		練習室1				R1年度		比率	
		午前	午後	夜間	計					午前	午後	夜間	計				
利用数	一般利用	30	125	24	179	226		62	73	42	177	245					
	公用利用	11	5	5	21	32		12	12	10	34	54					
	合計	41	130	29	200	258		74	85	52	211	299					
利用可能コマ数		264	264	263	791	930		264	264	261	789	920					
利用率		15.5%	49.2%	11.0%	25.3%	27.7%	91.1%	28.0%	32.2%	19.9%	26.7%	32.5%	82.3%				
平日の利用率		14.3%	28.6%	13.2%				20.8%	26.2%	15.2%							
土日祝日の利用率		17.7%	84.4%	7.3%				40.6%	43.8%	28.1%							
利用件数		166 件				207	80.2%	110 件				158	69.6%				
利用人員		1,165 人				1,969	59.2%	627 人				2,553	24.6%				

開館日
267

休館日
98

総利用件数	R1年度	比率
2,515 件	3,081	81.6%

総利用人員	R1年度	比率
56,379 人	142,775	39.5%

※1 保守点検・警報による閉館等は利用可能コマ数に含めない

※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
③南部公民館施設改修と連携し、南部公民館図書室の充実を図る。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
④児童生徒の調べ学習を支援したり、団体貸出や職場体験を受け入れたりすることで、学校との連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを整備し、ホームページ等により地域情報を発信する。
②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。
- 4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業などを実施する。

②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

5-① I C タグシステムを導入し、図書資料の貸出、返却の利便性を向上させる。また、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	14,000
南部公民館図書室用駐車場借上事業 (新規事業)	南部公民館図書室利用者の駐車場を確保する。	1,056
I C タグシステム導入事業 (※)	図書館資料の貸出、返却の利便性を向上させ、管理を効率化する。	51,844

※令和2年度繰越事業（金額は、令和2年度実施済み事業を含む）

2 年間事業

- (1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集
- (2) 図書館資料の所蔵チェック
- (3) 読書奨励事業（読書手帳、私のイチ押し本）
- (4) 夏休みこども図書館員（小学生高学年対象）
- (5) 職場体験学習（中学2年生対象）
- (6) 図書館施設見学（小学3年生対象）
- (7) インターネットによる蔵書の公開と予約サービス
- (8) 展示室の運営
- (9) ブックスタート事業（子育て支援課との連携事業）

3か月児健康診査受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。（読み聞かせボランティアの派遣と資料の配布）

- (10) 図書館協議会の開催

- (1 1) ボランティア養成講座の開催（図書修理、読み聞かせ）
- (1 2) 除籍本の配布（6月）
- (1 3) 利用促進事業（おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナーの設置）

3 催事

- (1) 定例行事（毎月）
 - ・おはなし会（第1・3火曜日、第1・3日曜日、第2・4木曜日／視聴覚室）
 - ・音楽を楽しむ会（第2土曜日／視聴覚室）
 - ・映画会（第2または4土曜日／視聴覚室）
- (2) 図書館フェアの開催（秋の読書週間）
 - ・おもちゃの病院
 - ・文学講座
 - ・映画会
 - ・特別展示
 - ・世界の絵本を楽しもう！
- (3) 手作り絵本講座
- (4) 夏休み工作教室
- (5) 春休みおたのしみ会

4 図書館の施設利用

- (1) 本館
 - ・開館時間 午前9時～午後5時 木曜日は午後7時まで時間延長
7月8月のみ午後6時まで時間延長（木曜日は午後7時まで）
 - ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末平日、1月4日）
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間（毎年1回15日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日
- (2) 南部公民館図書室
 - ・利用時間 午前9時～午後9時
 - ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

※ 令和2年9月30日 栄分室閉室

5 令和2年度 利用状況のまとめ

(1) 資料総数

単位：件

	本館	南部公民館		計
一般書	159,961	5,259		165,220
児童書(*1)	84,726	7,167		91,893
雑誌	5,779	514		6,293
その他(*2)	4,982	1		4,983
計	255,448	12,941		268,389

(*1) マンガ、紙芝居含む

(*2) 視聴覚資料、複製絵画

(2) 貸出数

単位：件

	本館	栄分室	南部公民館	計
一般	167,987	3,197	5,295	176,479
児童(*1)	165,398	5,560	4,279	175,237
雑誌	19,615	623	1,120	21,358
その他(*2)	4,766	14	10	4,790
計	357,766	9,394	10,704	377,864

(3) 入館者数

単位：人

本館(*2)	栄分室	南部公民館	計
131,353	3,312	6,621	141,286

(*3) うち夜間：3,577人

(4) 予約等

単位：件

予約(*3)	10,738
リクエスト	825

(*4) うちWEB予約：6,135件

(5) 登録者

単位：人

市内	17,972	(市内在住、在勤、在学者)	
広域利用者	4,172	内 訳	
		緑区	3,797
		大府市	117
		日進市	53
東郷町	205		
計	22,144		

6 図書館活動指標

各種指数・指標	元年度	2年度
1. 人口	69,027 人	68,839 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	14,604 千円	13,743 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	212 円	200 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	112,148 千円	130,492 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,625 円	1,896 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	7,827 冊	7,676 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	286,561 冊	263,406 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	4.2 冊	3.8 冊
9. 個人年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	421,606 冊	373,074 冊
10. 1日平均貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 256}}$	1,464 冊	1,457 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 24,653}}$	17.8 冊	15.1 冊
12. 登録率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 19,995}}{\text{人口}} \times 100$	28.5 %	29.0 %
13. 蔵書回転率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.5 回	1.4 回
14. 貸出コスト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	266 円	350 円